

自立と協働 みんなで 創る持続可能なまち

町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、積極的な情報発信・共有に努めるとともに、地域課題に関連する様々なステークホルダーと連携する体制づくりを進め、多様な取組における町民参画を促します。

また、限られた資源を有効活用し、効果的で効率的な行財政運営の構築に取り組み、行政サービスの確保と持続可能なまちづくりを目指します。

さらに、スマート自治体の実現に向け、AIやロボティクス等のデジタル技術を活用した行政運営の改革や、民間企業等が有する先進的な技術の活用により、業務の効率化を図ります。また、防災や福祉、教育、観光などあらゆる政策分野においてこれまでの施策や慣例を見直し、デジタル技術を活用することで、行政サービスが、いつでも・どこからでも・わかりやすく利用できるシステムの構築を進めます。

基本目標概要

基本目標6 の構成

基本施策1 町民参画の推進

- 1 自治意識の高揚
- 2 住民自治活動の支援
- 3 地域協働の推進
- 4 政策形成過程への町民参画の推進
- 5 町民参画による事業の推進

基本施策2 効率的・効果的な行財政運営の推進

- 1 持続性を高める行財政運営
- 2 健全な財政運営
- 3 適切な人材の配置と育成

基本施策3 スマート自治体への体制整備

- 1 スマート自治体の推進
- 2 情報化社会に対応した広報・広聴の推進

基本施策4 広域連携の推進

- 1 広域事業の推進
- 2 国・県との連携強化

指標一覧

●表4-42 基本目標6に該当する重点目標達成指標(KGI)

指標名	現状値 (令和元年)	目標	
		(令和7年)	(令和12年)
町民と行政の協働のまちづくりの満足度	19.5 %	30 % 以上	40 % 以上
デジタル化への取組に対する満足度	—	30 % 以上	50 % 以上

各KPI達成により
KGI達成を目指す



●表4-43 まちづくり指標(KPI)

指標名	目標値	
	(令和7年)	(令和12年)
まちづくり活動団体数	17団体	20団体
パブリックコメントの実施回数	5回 (累計)	10回 (累計)
町税徴収率	96.31 %	96.52 %
経常収支比率	92.0 %	91.0 %
町民1人当たりの起債残高 (臨時財政対策債を除く)	16万円	17万円
文書保存箱の削減	306箱	290箱
町職員のリモートワーク実利用者割合	25.0 %	100.0 %
電子媒体での情報発信件数	1,000件	1,200件
広域連携事業数	63事業	70事業

現況と課題



- 少子・高齢化の進展や人と人とのつながりの希薄化がみられる一方で、地域社会が抱える課題はより一層複雑・多様化しています。こうした課題を解決するため、地域住民の組織、ボランティア団体、NPO等の住民活動団体、企業、学校などの様々な活動主体と行政とが協働し、ともに取り組んでいくことが重要です。
- 本町では、地域協働の取組として、令和2年1月に生活協同組合ひろしまと包括的連携協定を締結しました。災害時の生活関連物資の供給や、子どもや高齢者の見守りなど、既に協定を締結した事業に加え、観光振興や文化振興など、さらに幅広い分野で相互に連携・協力することとなっています。
- 本計画の策定にあたり、町内の中学生・高校生や、町民公募によるワークショップを開催し、多様な地域課題、将来の可能性について意見を頂きながら進めました。
- 各地域では、隔年で地域懇談会を14地区で開催し、町政の説明や地域の課題等の意見交換を実施しています。
- 本町では、大学と相互に連携・協力してまちづくりを進めるため、平成24年3月に法政大学と、平成26年3月に広島国際大学と協定を締結しています。

具体的施策

1 自治意識の高揚

- ◎ 町民の自治意識の高揚やまちづくりに関する関心を高めるため、フォーラムや講座の開催、各種情報の提供に努めます。

2 住民自治活動の支援

- ◎ 自治会と連携し、各種事業の円滑な推進を図ります。
- ◎ 地域活動を支援し、協働のきっかけづくりとなるよう、職員の地域活動への積極的な参加を推進します。

3 地域協働の推進

- ◎ あらゆる機会を通じて、本町に対する誇りや愛着の醸成を図り、それらを通じて「自分たちのまちを自分たちでよくしていく」というシビックプライドの考え方を普及させます。
- ◎ 町民との協働のもと、地域団体、民間事業者、NPOなどと行政が役割と責任を分担しながら、協力してまちづくりを進める体制をつくります。
- ◎ 地域懇談会を隔年で14地区で実施し、地域の課題解決に向けて継続して取り組みます。
- ◎ 14地域から構成される自治会を基本単位として、地域協働を推進します。
- ◎ 熊野町まちづくり協働推進事業を継続し、町民の積極的な取組を促進するとともに、必要な支援を行います。

- ◎地域共生社会の構築を官民協働により目指すため、相互の機能の連携を強化し、地域において町民が安心して暮らせる生活支援のため、さらなる町民サービスの向上を図るとともに、より一層の地域活性化を図ります。
- ◎大学等の教育機関の有する学術的・専門的な知見や研究ノウハウをまちづくりに活用するため、保健福祉分野や産業・観光分野、教育分野など幅広い分野で相互に連携・協力する体制づくりを検討します。

4 政策形成過程への町民参画の推進

- ◎審議会、懇話会等における委員の一般公募、女性委員の登用など、政策の企画段階から町民が参画できる機会の拡充を図ります。
- ◎パブリックコメント制度※¹¹⁷を導入し、政策への町民意見の反映に努めます。また、パブリックコメント制度の活用促進のため、ホームページや広報等により町民に広く周知します。

5 町民参画による事業の推進

- ◎町政への関心とまちづくりの参画意識を高めるための取組を推進します。特に、若年層の投票率が著しく低い傾向や法改正により選挙権年齢が18歳以上へと引き下げられたことを踏まえ、公民教育の充実や若年層の投票率向上を意識した選挙啓発に努めます。

まちづくり指標 (KPI)

●表4-44 町民参画の推進に関するまちづくり指標 (KPI)

指標名	現状値 (令和元年)	目標値	
		(令和7年)	(令和12年)
まちづくり活動団体※ ¹¹⁸ 数	14団体	17団体	20団体
パブリックコメントの実施回数	0回	5回(累計)	10回(累計)
関連事業 ●出前講座の開催 ●まちづくり協働推進事業			

現況と課題



- 全国的に相次ぐ自然災害や、新型コロナウイルス感染症による地域経済の停滞に対し、地域生活の維持・復興のために限られた財源を有効に活用し、自主性・自立性を高めるまちづくりを展開していくことが求められています。
- 本町においても災害や感染症による地域経済の停滞は大きな課題となっており、地域生活の復興に向けた取組を続けています。また、新たな感染症などに対応するため、「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化に向けた取組が求められていることから、財源の有効活用により、より効果的な事業の実施が可能となる行財政運営に努めていく必要があります。
- 行財政改革では、平成28年度に第5次熊野町行政改革大綱を策定し、進捗状況について毎年度行政改革懇談会、議会への報告を行っています。
- 平成29年度から県職員の併任徴収を開始し、ノウハウの習得により、滞納処分を強化しています。平成30年度には滞納整理システムを整備し、財産調査の強化を図っています。また、令和元年度から共通納税が開始され、個人町民税(特徴)・法人町民税の電子納税が可能となり、納税の利便性が確保されました。
- 今後も、将来にわたる安定した行政サービスの提供及び持続可能な財政基盤の強化を図るため、長期的な視点に立った財政規律の確保に努め、財源の適正配分、新たな財源確保など健全な財政運営に努めていく必要があります。

具体的施策

1 持続性を高める行財政運営

- 納税方法の利便性の向上や、財産調査の簡略化による迅速かつ適切な滞納処分の実施、課税担当課との情報連携の強化などにより、収納対策を充実し、自主財源の安定的な確保を図ります。
- 企業の誘致、起業の促進など新たな課税客体^{※119}の拡充に向けて地域経済振興対策の強化を図ります。
- 課税客体を適正に把握するため、県や国の関係機関との情報連携の強化等の施策を実施し、適正な賦課を推進します。
- 本町が保有する用地のうち、将来にわたって不要と考えられる土地・施設などを売却し、公共施設の維持保全の財源を確保します。
- 実施計画を適切に反映し、中長期的な視点で持続可能な行財政運営に努めます。

2 健全な財政運営

- 各事業のスクラップアンドビルド^{※120}を徹底し、政策的経費に振り向ける一般財源の確保に努めます。また、全額地方交付税措置^{※121}のある臨時財政対策債などを除く実質的な起債^{※122}残高の抑制を図ります。
- 財務会計・起債管理システム等を活用し、効率的な財政管理を図ります。
- 新公会計システムを活用し、財政マネジメントを強化します。
- 入札のあり方(電子入札等)を検討し、競争性の向上や入札に関する事務の効率化に努めます。
- 補助金等事務事業を見直し、経費の節減・合理化を推進します。

- ◎適切な職員数により人件費の抑制に努めます。
- ◎PPP／PFIの導入や民間委託により経費の節減を図るとともに、民間のノウハウを生かした公共施設の効率的な運営管理を推進します。
- ◎公共施設の統廃合を含めた施設配置のあり方の検討、公共施設の長寿命化などによる改修費用の削減や平準化など、公共施設マネジメントの取組を推進します。
- ◎実施計画に基づいて、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めます。
- ◎コスト意識に基づいた事業の実施や投資効果、費用対効果に配慮した事業の導入・運営に努めます。
- ◎上水道・下水道など地方公営企業の健全経営に努めます。

3 適切な人材の配置と育成

- ◎意思決定や事務執行の迅速化・効率化に向けて、簡素・合理的な組織体制の確立を図るとともに、組織間の連携、総合調整能力などの強化に努めます。
- ◎職員一人ひとりが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図りながら能力を最大限発揮できる環境を整備します。
- ◎職員個々の能力・適性や事務事業の性格に応じた職員の適正配置を図ります。
- ◎公正・公平な人事評価を実施し、評価結果を適切に活用することで、業務に対するモチベーションの向上や人材育成に努めます。
- ◎人材育成基本方針に基づいて、地方分権に柔軟に対応できる職員の育成を図ります。
- ◎国・県等の各種職員研修への参加を充実し、職員の政策形成能力、調整能力、専門性などの向上に努めます。
- ◎組織の目的や価値観の共有を促進し、仕事に対するモチベーションを高めていくよう、職員間のコミュニケーションの活性化を促進します。

まちづくり指標(KPI)

●表4-45 効率的・効果的な行財政運営の推進に関するまちづくり指標(KPI)

指標名	現状値 (令和元年)	目標値	
		(令和7年)	(令和12年)
町税徴収率	96.26%	96.31%	96.52%
経常収支比率	92.8%	92.0%	91.0%
町民1人当たりの起債残高 (臨時財政対策債を除く)	15万円	16万円	17万円

関連事業

- 広島広域都市圏協議会事業 ●広島中央地域連携中枢都市圏事業
- 友好都市関連事業

関連計画 策定年月

- 熊野町実施計画
- 熊野町行政改革大綱実施計画(第6次～)
- 熊野町定員適正化計画

令和2年9月
策定予定
令和3年3月

現況と課題



- 全国的に少子化とそれに伴う人口減少社会が現実のものとなり、今後の労働力の低下が推測される中、地方自治体が町民生活に不可欠な行政サービスを確実に提供し、町民サービスの質を維持・向上し続けるためには、職員の労働の質を改善し、働き方を改革するなどして、職員でなければできない業務に注力できるような環境をつくる必要があります。
- 防災や感染症予防の観点からも、従来型の業務プロセス※¹²³を抜本的に見直し、オンラインで完結する町民サービスの提供や観光、コミュニケーションなど、ニューノーマル※¹²⁴の世界へ対応していく必要があります。
- 本町においても、申請書類等のペーパーレス化を進めており、電子申請の利用促進や住民票等のコンビニ交付等へ取り組み、一定の実績を残していますが、外部への広報物のほか、押印を必要とする決裁文書や申請書類等、紙媒体でのやり取りが多く残っています。
- 各小学校におけるパソコン教育のほか、公民館においてもスマートフォンやプログラミングの活用とインターネット利用の際の注意点等についての講座を開催しています。また、町内各学校へタブレット端末等を導入し、デジタル技術を活用した教育を推進しています。
- 庁内のインターネット環境を整え、県セキュリティクラウド※¹²⁵への参加やネットワーク分離等の情報強靱化を実施しました。また、基幹系業務については市町共同クラウドへ参画、コンテンツの整理や、職員へのコンテンツ作成方法の周知によってわかりやすく情報を提供できるホームページの作成など、情報発信にも注力しています。
- 令和元年9月から「こふでりん」LINEを活用し、子育てに関する情報を発信しています。また、令和2年6月から電子母子手帳「子育てアプリくまのっ子」を導入しており、母子健康手帳と一緒に活用することで、予防接種や成長記録、本町の育児情報など妊娠から出産、育児までを切れ目なくサポートできる体制を整えています。
- 今後は、庁内システムの高度情報化を促進するとともに、使いこなせる人材の育成を行い、将来の行政の持続可能性を高めるスマート自治体への取組を加速させることが必要です。
- 以上を踏まえ、モノ・サービス・場所などを共有し、徹底したコスト削減と迅速な業務効率化を図ることにより、町民サービス向上と働きやすい環境づくりを両輪で進めていく必要があります。

具体的施策

1 スマート自治体の推進

- ◎「行かない・待たない・書かない」を原則とし、押印の必要性の検討、行政手続きのオンライン化や申請届出・納付手続・案内業務等の電子化、ワンストップサービス※¹²⁶の推進等により、町民生活の利便性向上を図ります。
- ◎業務の標準化や共通化など業務プロセスの改革を継続的に進めると同時に、業務の自動化・省力化につながるAI等の先端技術の活用も視野にDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、人的・財政的負担の軽減を実現します。

- ◎リモートワーク※¹²⁷の導入や電子決裁のより一層の推進、行政文書の電子化等により、働き方の流動性・可動性を高め、働き方改革やオフィス改革につなげます。また、災害や新たな感染症などが発生した場合においても行政運営の停滞を招かない組織体制の確保に努めます。
- ◎各種情報システムやネットワーク利用においてクラウドサービス※¹²⁸を積極的に活用し、行政事務の安定化及び効率化と利便性の向上を図ります。
- ◎ペーパーレス化の推進により、保存・廃棄まで含めた紙媒体に係る多くのコストを削減すると同時に、情報の共有性や検索性を向上させ、業務効率化とセキュリティ対策の強化に努めます。
- ◎行政データを含むビッグデータやAI等の先端技術の活用を地域や民間企業においても促進し、地域の生産性向上を図るとともに、交通・福祉など町民生活に密接に関わる地域課題の自発的解消を目指します。またそのために必要となる町内ネットワーク網やシステムの強化についても充実を図ります。
- ◎民間サービスとの連携など外部ネットワークとの接続も視野に、セキュリティ対策の強化を図りつつ、ネットワークとシステム投資への最適化を図り、関係経費の削減と同時に高付加価値な業務環境を実現します。
- ◎町内のWi-Fi環境の整備を促進し、ICTが浸透した生活スタイルに対応した情報環境の実現を目指します。
- ◎オープンデータ※¹²⁹やデジタル技術の積極的な活用により、医療や福祉、商業、公共交通、防災・減災、国土強靱化など、地域が抱える課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを実現するため、スマートシティ※¹³⁰の取組を推進します。

2 情報化社会に対応した広報・広聴の推進

- ◎個人情報保護条例の規定に基づいて、個人情報の適切な管理に努めるとともに、情報システムのセキュリティ対策を強化し、個人情報の漏洩防止に万全を期します。
- ◎意見・提案やパブリックコメントの募集、住民意識調査の実施、住民懇談会など様々な場面において、多様な手段を用いた住民意識の把握に努めます。
- ◎町民の意見・要望について、庁舎内での情報の共有に努めるとともに、組織横断的な体制のもと迅速な対応を図ります。
- ◎様々なツールを用いて情報の受け手のニーズを意識した情報発信を強化し、障害者や高齢者等の社会的弱者はもちろん、誰にでもわかりやすく受け取りやすい情報の提供に努めます。また、町民と双方向性の高い情報共有が可能となる仕組みを構築します。

まちづくり指標 (KPI)

●表4-46 スマート自治体への体制整備に関するまちづくり指標 (KPI)

指標名	現状値 (令和元年)	目標値	
		(令和7年)	(令和12年)
文書保存箱の削減	323箱	306箱	290箱
町職員のリモートワーク実利用者割合	0.0%	25.0%	100.0%
電子媒体での情報発信件数	717件	1,000件	1,200件
関連事業	●コンビニ交付サービスの利用促進 ●学校等における情報教育の提供 ●基幹系システムのクラウド共同利用 ●行政情報化事業 ●地域情報化事業 ●広報公聴事業 ●人事管理事業 ●庁舎管理事業 ●事務管理事業		
関連計画 策定年月	●熊野町情報セキュリティポリシー 令和2年2月 ●熊野町情報化推進計画(仮称) 令和3年3月 ●熊野町実施計画 令和2年9月 ●熊野町行政改革大綱実施計画(第6次～) 策定予定		



「こふでりん」LINEを活用した
情報発信



町内各学校へ導入したタブレット端末

現況と課題



- 社会経済活動の高度化、交通手段や情報通信手段の発達等により、町民や事業所の活動範囲が広がることに伴い、広域行政に対するニーズも高まっています。行政区域を越えた課題やニーズに対応するためには、広域的な自治体間連携の強化が必要となっています。
- 様々なサービスの提供や利便性の向上、町単独による財政面の限界に対応するため、連携中枢都市である広島市と平成28年3月に、呉市と平成29年10月に連携協約を締結し、医療、子育て、観光など様々な分野において、令和元年度時点で広島市と30事業、呉市と26事業を連携して取り組んでいます。
- 三重県熊野市と令和元年11月に友好都市協定を、令和3年2月に災害時応援協定を締結しています。今後は、産業、観光、文化・スポーツ、防災等の幅広い交流と諸施策を連携・協力して展開していきます。
- 今後は特定の事務を共同で行うだけでなく、複合的、総合的に連携して取り組み、地域の特色を生かして地域全体で魅力的なまちづくりを進めることが求められています。
- 東京を含む全国各地域がともに発展・成長し、共存・共栄を図ることを目的に、特別区(東京23区)と全国の各地域が連携・交流事業を行う「特別区全国連携プロジェクト」に参画しており、本町では、現時点において豊島区を主な連携先としています
- 本町では、し尿や一般廃棄物の処理を一部事務組合方式により行うなど、広域的な対応を図っています。

具体的施策

1 広域事業の推進

- ◎広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏の一員として構成市町との連携を強化し、広域連携による一体的な発展を推進します。
- ◎町民の利便性の向上を図り、事業の効率化を進めていくため、多様な分野における広域事業の円滑な運営に努めるとともに、新たな広域事業の実施について検討します。
- ◎権限強化に向け、関係市町と連携した取組を推進します。
- ◎友好都市協定を締結した三重県熊野市と、災害時の相互応援協定、特産品の共同開発、イベントの相互出店など連携を深め、両市町のブランド力向上や地域課題解消、住民間の相互交流を促進します。
- ◎特別区全国連携プロジェクトでは、産業、文化、芸術など様々な分野での新たな連携について積極的に検討し、双方の地域活性化につなげる取組を推進します。

2 国・県との連携強化

- ◎国・県との連携を強化し、町勢発展のために必要とされる国・県の事業実施や、本町が実施する事業の支援を国・県に要請します。
- ◎県との相互人事交流等を通じ、連携強化を引き続き推進します。

まちづくり指標 (KPI)

●表4-47 広域連携の推進に関するまちづくり指標 (KPI)

指標名	現状値 (令和元年)	目標値	
		(令和7年)	(令和12年)
広域連携事業数	56事業	63事業	70事業
関連事業	●企画一般事務事業 ●友好都市交流事業		
関連計画策定年月	●広島広域都市圏発展ビジョン ●広島中央地域連携中枢都市圏ビジョン		令和3年3月 令和2年3月



三重県熊野市と友好都市協定締結(令和元年11月)



三重県熊野市と災害時相互応援協定締結
(令和3年2月)



東京都豊島区の桜の植樹(令和2年10月)